

 <p>～ともに生きる社会をめざして～ 第146号</p> <h1>完全参加と平等</h1>	<p>編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p>
	<p>発行 NPO法人 埼玉障害者センター 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048(833)7027</p>
<p>障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。</p>	<p>発売日 毎月10日、20日、30日 定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)</p>



令和4年度（第42回）総会と全体研修会を開催

～あつまり・つながり・学び・行動することが大切～

たなか はじめ

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

●はじめに

コロナ禍で感染拡大が落ち着いている6月4日、令和4年度（第42回）特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会の総会と全体研修会を開催しました。来賓に埼玉県障害者福祉推進課鈴木康之課長、埼玉県障害者交流センター黒沢隆之所長の御出席をいただきました。加盟団体は、18団体27名が出席、委任状は7団体でした。コロナ前に比べ出席団体が少なく、寂しさを感じましたが、3年ぶりの全体研修会が開催できたことは大きな成果でした。集まり・繋がり・学び・行動することを大切にしていきたいです。



◀ 鈴木県障害者福祉推進課長



▶ 総会の様子

1 総会

埼玉県身体障害者福祉協会の白石理事を選出し、議事に入りました。

第1号議案令和3年度事業・決算報告では、コロナ禍も2年目に入りましたが、ワクチン接種も進み感染拡大防止を図りつつオンラインによる会議・研修の開催ができました。一方で、対面とオンラインによるハイブリッド形式の事業展開が課題として残りました。コロナ禍でしたが、障害者・家族・施設関係者の願いを実現するための活動に取り組みました。

また、令和4年2月24日ウクライナへのロシアの侵略戦争という衝撃が走りました。緊急声明を発出し戦争の即時停止と270万にといわれるウクライナの障害者の保護と安全を訴えました。目を覆いたくなるような戦争の悲惨な現実を見るたびに、私たち障害者は平和な世界、平和な社会でしか生きられないことを改めて痛感しました。戦争は多くの犠牲者をだし障害者をつくりだします。

決算については、コロナ禍で事業収入が好転せず、依然厳しい運営環境ですが、業務改善を図り経費の節減に努めました。

第2号議案令和4年度事業計画・予算案では、障害者・家族・施設関係者の願いを実現するため、私たちの政策立案能力を高め、障害者福祉の充実を図るため学び行動していくこと、また障害者の

より一層の社会参加を促進するための事業の推進を提案しました。予算については業務の改善に努め、効率的・効果的な執行に取り組むことを提案しました。

第1号議案、第2号議案とも賛同をいただき承認されました。

2 全体研修会

総会に先立ち全体研修会を開催しました。テーマは、「障害者の地域生活と意思決定支援」～「共生社会」の実現に向けて～。講師は、東洋英和女学院大学名誉教授・日本障害者協議会（JD）副代表の石渡和実先生にお願いしました。以下、概要について報告します。

(1)「意思決定支援」の基本原則

- 本人への支援は自己決定の原則に基づいて行うことが原則である。本人の自己決定にとって必要な情報は、本人が理解できるように工夫して行うことが重要である。…絵カードや具体物を手掛かりに選べるようにするなど……本人が安心して自信を持ち自由に意思表示できるように支援する。
- 職員等の価値観においては不合理と思われる決定でも、他者への権利を侵害しないのであれば、その選択を尊重するよう努める姿勢が求められる。また、本人が意思決定をした結果、本人に不利益が及ぶことが考えられ場合は、意思決定した結果については最大限尊重しつつも、それに対して生ずるリスクについて考え、対応について検討しておく……。
- 本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合は、本人をよく知る人、関係者が集まって本人の日常生活の場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの

生活史、人間関係等、様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら障害者の意思及び選好を推定する。本人のこれまでの生活史を家族関係も含めて理解することは、職員が本人の意思を推定するための手掛かりとなる。➡➡代行決定もありうる

(2)コロナ禍とこれからの社会

～障害当事者からの発信～

○熊谷晋一郎（脳性まひの小児科医・東大准教授）
「コロナで社会の側ががらり変わったことで、みんなが馴染まず、摩擦を感じるようになった。その意味で、（障害の）社会モデルの観点からすると、『総障害者化』（全員が障害者）が起きた。熊谷「総障害者化」：誰もが「困難・生きづらさ」

➡➡今は、2つの可能性の分岐点

- ・誰もが困難を共有できて「連帯」
- ・余裕がなくなり他人を後回しにする「差別化」

○コロナ禍で実感する障害者と「切り拓いた」歴史

- ・テレワーク ⇐ 障害者の「在宅就労」
- ・ZOOM会議で名乗る ⇐ 多様な障害者の会議
- ・誰もが参加しやすい場 ⇐ 要約筆記がある会議

ユニバーサル社会：障害者にとって暮らしやすい社会は誰にとっても暮らしやすい社会

障害者権利条約批准後、地域生活において合理的配慮と障害当事者の意思決定支援が重要になってくることが理解でき、大変有意義な研修会となりました。



東洋英和女学院大学名誉教授
日本障害者協議会（JD）副代表 石渡和実先生

第5回

埼玉県
原爆被害者
協議会

私たちの災害の備えについて

近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言われていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。



被災体験・ヒロシマ被爆での被災体験

埼玉県原爆被害者協議会 事務局次長 ^{たか はし ひろし} 高橋 溥

原子爆弾の威力の被災は、自然災害のそれとは異なりますが遭遇した事を書いてみます。

爆心地から1,500メートルの瓦葺平屋の家は、爆心から300メートル地点で風速360メートルと言われる風圧で一瞬に潰れてしまいました。玄関脇の3畳間にいた私は倒壊から免れましたが、奥の8畳間は潰れ母、妹、弟は生き埋めになってしまいました。

5歳8か月の昭和20年8月6日8時15分、空から太陽が落ちてきたのです。

自助、共助、公助。

軍都広島は軍港呉を控え終戦まぢかは度重なる空襲に怯えての毎日でした、煎り米の入った小さなリュックサックを枕もとに床に入り、空襲警報で飛び起き防空壕にもぐりました。常に非常時に備えた日々でした、**自助**。

火の迫るなか、生き埋めから近所の方々の助けで生き延びることができました、爆心地から遠く遠く逃れ、焼け残った隣の親戚の方に終戦の日まで助けて頂きました。隣近所の緊密な付き合い、まさに**共助**です。

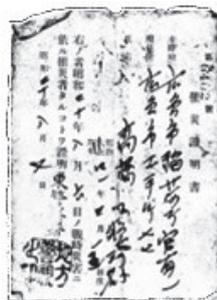
あの混乱の時、被災証明が発行されていました、そのコピーを添付します、母は手元にいる3人の子供の、父のは他6人の8月6日発行日の証明書です。その証明書で食料の配給を受け、交通機関を利用出来たと聞いています、**公助**でした。

体験、小さい部屋は潰れにくいのです

私の仕事は建築の設計でした。
住まいの構築は災害に直結します。
建物を作るには守るべき建築基準法があります、
その基準は人が命を失わないようにとの法律ですが、
近年自然災害が巨大になっています、
予測を超えてきています。

地震、巨大台風、豪雨、従来の常識を超えた工夫が必要でしょう。
京都の桂離宮は桂川の氾濫に備えて高床式になっています、現代の技術で災害に耐える住まいは？
旅客機のような構造の家、ヨーロッパでみる濠に浮かぶ船の家、たぶん地震に、洪水に耐える住まいになるのでは、従来の住まいの常識はこえますが、試してみなければなりません。
SDGs、地球の環境、永続のためには核兵器廃絶とともに大切なものです。

災害の備えは工夫はこれらに直結します。



第43回

埼玉障害者まつり

参加費
無料!!!日程：令和4年10月9日（日）
会場：埼玉県障害者交流センター

〒330-8522

埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

電話・FAX：048-833-7027

告知



第16回「塙保己一賞」表彰候補者の募集を開始します

埼玉県では、本県出身の江戸時代後期の全盲の学者「塙保己一」にちなみ、障害があっても社会的な活躍をしている方、障害のある方に対する支援等に貢献している方・団体を表彰しています。平成19年度に創設し、これまでの15年間で47人12団体を表彰しました。このたび、令和4年度、第16回塙保己一賞の募集を開始します。

1. 賞の種類と対象者 各賞とも、視覚障害以外の障害のある方も御応募いただけます。

大賞（対象者：障害者本人）

日本国内に在住し活動する方で、社会的に顕著な活躍をしてきた方

奨励賞（対象者：障害者本人）

日本国内に在住し活動する方で、今後さらに社会的な活躍が期待される45歳未満（令和4年4月1日現在）の方

貢献賞（対象者：障害者の支援者、貢献者 ※障害の有無は問いません）

日本国内に在住し活動する個人・団体で、社会的に顕著な支援活動等を行ってきた個人・団体

2. 募集方法

- 「候補者調書」及び「推薦書」（ホームページからダウンロードできます）に必要な事項を御記入の上、「3. 応募先」まで送付してください。（応募は、郵送、Fax、電子メール可）
- 応募者は、候補者本人、その他を問いません。
「推薦書」は候補者本人と二親等内（配偶者を含む）の親族でない方のものを提出してください。

3. 応募先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部障害者福祉推進課『塙保己一賞』係

TEL：048-830-3309 FAX：048-830-4789 E-mail：a3310-06@pref.saitama.lg.jp

塙保己一賞 募集 検索



ホームページ

4. 応募期間令和4年**6月1日**（水曜日）から令和4年**8月31日**（水曜日）まで

※ 郵送の場合は当日消印有効

5. 選考方法

塙保己一賞選考委員会での選考を経て、埼玉県知事が決定します。

6. 表彰

令和4年12月に表彰式を行う予定です。受賞者には、表彰状と記念品を贈呈します。

編集後記

最近、地球温暖化がひたひたと迫って来ているのを感じている。連日テレビで中継されている関東中央部での猛暑の原因は、都心のビル街からの大量なエアコン放熱と、道路のアスファルト熱に加え建物のコンクリートからの反射熱、車からもエアコン放熱に高熱の排気ガス。

それらの熱は、東と南からの海風におされて東京の北部、埼玉県の南部を通り抜け、鳩山、熊谷、伊勢崎、桐生、館林などに集まって暑くしている。これが身近な地球温暖化ではないか。

〈井原〉